

評価基準表

評価項目	評価基準	配点
1 業務内容		(160点)
(1) 業務理解 (20点)	本業務の背景及び目的を十分に理解し、提案説明書及び業務仕様書に提示した内容が漏れなく提案されているか。	10点
	本業務は、自殺対策事業の一環として雰囲気や使用する表現について十分な配慮（自死遺族への配慮など）がなされているか。	10点
(2) 全体構成 (30点)	企画提案書は、コンセプトや内容が一貫性のあるものとなっているか。	10点
	「ほっとけない・こころの健康づくり講演会」は、行政説明から講話、音楽演奏まで、つながりと一体感をもって参加者に伝わるような工夫がなされているか。	20点
(3) 企画内容 (110点)	若年層（40歳未満）を含む幅広い年代層の参加となるような講演者等や会場及び日時の選定、周知の仕方が工夫されているか。	20点
	提案された講演者等は、本業務の目的を達成するうえで適切な人材であるか。	20点
	提案された会場・機材等は、本業務の目的を達成するうえで適切な設備であるか。	20点
	講話と音楽演奏の構成が、業務仕様書に即したバランスのよいものとなっているか。	10点
	できるだけ障がい者に配慮した内容及び手法のものとなっているか。	10点
	広報の手法及び内容については、講演会及び本市の自殺対策に関するメッセージ普及について適切かつ効果的なものとなっているか。	20点
	講演者等が出演不可能となった際の代替案を用意するなどの工夫がなされているか。	10点
2 業務遂行能力		(40点)
(1) 業務実施体制 (20点)	業務実施にあたり、事務や準備を含めた業務全体のスケジュールが実施可能なものとなっているか。	10点
	札幌市との連絡調整等について、円滑かつ柔軟な対応が可能な体制となっているか。	10点
(2) 想定経費内訳書 (10点)	想定経費内訳書の内容が適切なものとなっているか。	10点
(3) 実績 (10点)	類似業務の実績はあるか。	10点
合計（委員1名の満点）		200点